

補助金事前協議書

年 月 日

堺市長 様

申請者 住 所  
(ふりがな)  
氏 名  
電 話

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第9（1）の規定に基づき、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて事前協議します。

(1) 計画概要

事業種別	老朽木造賃貸住宅建替事業			担当課受付印
事業場所 (地名地番)	堺市			
事業予定期間	年 月 日から 年 月 日まで			
事業費(概算)	円			
建替前(除却前) の状況	建築年月日	年 月 日 建築		
	用途地域		敷地面積	m <sup>2</sup>
	建物用途		住宅形式	
	構造・階数	造 階建	棟数・戸数	棟・戸
	建築面積	m <sup>2</sup>	延床面積	m <sup>2</sup>
	所有関係	土地 建物		
	借家人の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他( )		
建替後(除却後) の計画	建物用途		住宅形式	
	構造・階数	造 階建	棟数・戸数	棟・戸
	建築面積	m <sup>2</sup>	延床面積	m <sup>2</sup>
	設備の状況			
	その他			

(2) 事業スケジュール

項目	年 月	年			年			年			年		
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
建築設計													
除却工事													
建築工事													
外構工事													

(注) 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。

### 補助金事前協議終了通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで事前協議のあった計画については、事前協議が終了しましたので通知します。

受付番号	
事業種別	老朽木造賃貸住宅建替事業
事業場所 (地名地番)	堺市
事業予定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
指導・助言等	

注意

- この通知は、「補助金の事前協議を終了したこと」を通知するもの。補助金の交付を受けるためには、別途補助金交付申請を行うこと。
- 補助対象事業の着手は補助金の交付決定後に行うこと。着手した場合は、交付申請を受け取ることができない。

補助金交付申請書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
(ふりがな)  
氏名  
生年月日  
電話

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第10(1)の規定に基づき、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

補助年度	年度	担当課受付印
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業	
事業場所 (地名地番)	堺市	
補助金交付申請額	円	

注意

- 1 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。
- 2 補助対象事業の内容に変更が生じた場合は、事業変更等承認申請を行うこと。
- 3 補助金の額に変更が生じた場合は、速やかに交付決定変更申請を行うこと。

## 役員情報届出書

年 月 日

堺市長様

申請者 所在地  
(ふりがな)  
団体名  
(ふりがな)  
代表者職氏名  
生年月日  
代表者住所

印

補助金の交付申請を行うに当たり、次のとおり役員情報を届け出ます。

《役員情報》

(ふりがな) ( )  
役員等氏名:  
生年月日:  
住 所:

(ふりがな) ( )  
役員等氏名:  
生年月日:  
住 所:

(ふりがな) ( )  
役員等氏名:  
生年月日:  
住 所:

(ふりがな) ( )  
役員等氏名:  
生年月日:  
住 所:

《変更の場合：理由》

注意

- 1 履歴事項全部証明書を添付すること。
- 2 記載内容に変更が生じた場合は、変更の内容及び理由を記載し、その都度、速やかに届出すること。

## 建 替 事 業 計 画 書

申請者 氏 名

(1) 事業計画概要

所在地						
建築年月日	年 月 日	建築	敷地の所有関係			
建 替 前 の 画 計	用途地域			敷地面積		
	建物用途			住宅形式		
	構造・階数	造 階建		棟数・戸数	棟・戸	
	延床面積 (建築面積)	( $m^2$ )		うち、 賃貸住宅専用部分	$m^2$	
建 替 後 の 画 計	種 別	<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> 誘導 <input type="checkbox"/> まちづくり				
	用途地域			敷地面積		
	建物用途			住宅形式		
	構造・階数	造 階建		棟数・戸数	棟・戸	
	延床面積 (建築面積)	( $m^2$ )		うち、 賃貸住宅専用部分	$m^2$	
	タイプ別 住宅戸数等	住宅タイプ	戸数 (内単身者用)	戸当たり 専用床面積	設備の状況	その他
事業完了予定日	年 月 日					
交付申請額	I 調査設計計画		千円	II 土地整備		
	III 共同施設整備		千円	計		
	※内訳は(2)補助対象事業費内訳書による。					
公的資金の利用計画						
設計者	住所 氏名					
備考						

(2) 補助対象事業費内訳書

I 調査設計計画

・建築設計費

項 目	数 量	単 価	事 業 費	備 考
補助対象事業費計	円			
補 助 率	2 / 3			
交 付 申 請 額	千円			事業費計×補助率 (千円未満切り捨て)

II 土地整備

・建築物除却等費

算 出 項 目		除 却 費	備 考
除 却 等 事 業 費 ( 契 約 見 込 額 )	a	円	
延 床 面 積	b	m <sup>2</sup>	
補 助 対 象 延 床 面 積	c	m <sup>2</sup>	
補助対象延床面積による 限 度 額	d	円	c × m <sup>2</sup> 当たり基準単 価
限 度 額	e	円	1 棟当たり 3, 0 0 0, 0 0 0 円
補 助 対 象 事 業 費	円		a, d, e の最も小さい 額
補 助 率	2 / 3		
交 付 申 請 額	千円		事業費×補助率 (千円未満切り捨て)

Ⅲ 共同施設整備費

施 設 名	数 量	単 価	事 業 費	備 考
Ⅰ 空地等整備費	通路整備費			
	駐車施設整備費			
	児童遊園整備費			
	緑地整備費			
	広場整備費			
補助対象事業費 小計①				
Ⅱ 供給処理施設整備費	給水施設整備費			
	排水施設整備費			
	電気施設整備費			
	ガス供給施設整備費			
	電話施設整備費			
	ごみ処理施設整備費			
	熱供給施設整備費			
補助対象事業費 小計②				
Ⅲ その他の施設等整備費	共用通行部分整備費			
	防災性能強化工事費			
	社会福祉施設等との一体的整備費			
	立体的遊歩道及び人工地盤施設整備費			
	駐車場整備費			
	機械室（電気室含む。）整備費			
	集会所及び管理事務所整備費			
	子育て支援施設整備費			
	避難設備設置費			
	消火設備及び警報設備設置費			
	監視装置設置費			
	避雷施設設置費			
	電波障害防除施設設置費			
共同化促進費				
補助対象事業費 小計③				
補助対象事業費計			円	小計①+②+③
補助率			2 / 3	
交付申請額			千円	事業費計×補助率 (千円未満切り捨て)

## 除 却 事 業 計 画 書

申請者 氏 名

(1) 事業計画概要

所在地				
建築年月日	年 月 日 建築			
除 却 前 の 状 況	用途地域		敷地面積	
	建物用途		住宅形式	
	構造・階数	造 階建	棟数・戸数	棟・ 戸
	建築面積		延床面積	
	所有関係	土地： 建物：		
除却後の計画（利用等）				
事業完了予定日	年 月 日			
交付申請額	除却費 千円 ※内訳は（2）補助対象事業費内訳書による。			
備考				

(2) 補助対象事業費内訳書

算出項目		除 却 費	備 考
除却等事業費（契約見込額）	a	円	
延床面積	b	㎡	
補助対象延床面積	c	㎡	
補助対象延床面積による限度額	d	円	c × ㎡当たり基準単価
限度額	e	円	1棟当たり 3,000,000円
補助対象事業費		円	a, d, eの最も小さい額
補助率		※	※要綱8に規定するただし書による。
交付申請額		千円	事業費×補助率 (千円未満切り捨て)



( 年度) 収 支 予 算 書

申請者 氏 名

収 入 (単位 円)

収入の種類	予算額	内容説明 (算出基礎等)
1 自己資金	※	
2 堺市補助金		
3 借入金		
4 その他		
収入合計		

支 出 (単位 円)

項 目	予算額	左のうち堺市補助金充当額	内容説明 (算出基礎等)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
支出合計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。

納税状況調査同意書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
(ふりがな)  
氏名

私は、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付申請の事務手続きをするにあたり、審査のため、次の堺市税の納税状況につき、関係公簿を調査することに同意します。

調査に同意する税目

- 1 個人市民税（特別徴収を含む。）
- 2 法人市民税
- 3 固定資産税（土地・家屋・償却資産）
- 4 軽自動車税
- 5 特別土地保有税
- 6 事業所税
- 7 都市計画税
- 8 市たばこ税
- 9 入湯税

有効期間

年 月 日から  
年 月 日まで

注意

- 1 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。
- 2 申請者が複数いる場合は、全員の同意書を提出するものとする。

誓約書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
(ふりがな)  
氏名

私は、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱に基づく補助金を受けるに際し、関係する法律や条例等を遵守し適正に事業を遂行することを誓約します。

## 代 表 者 選 任 届

年 月 日

堺市長様

代表申請者 住所  
氏名

(代表申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。)

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第10(2)及び第13(2)の規定に基づき、次のとおり代表申請者を選任し、補助金にかかる一切の手續の委任に同意しておりますので、届け出ます。

<申請者>

事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業		
氏名・生年月日	住所・電話番号	実印	権利の種別
代表申請者欄 (ふりがな) 氏名 生年月日	〒 ー 住所 電話 ( )		
(ふりがな) 氏名 生年月日	〒 ー 住所 電話 ( )		
(ふりがな) 氏名 生年月日	〒 ー 住所 電話 ( )		
(ふりがな) 氏名 生年月日	〒 ー 住所 電話 ( )		
(ふりがな) 氏名 生年月日	〒 ー 住所 電話 ( )		

注意

- 1 申請者が複数いる場合は、代表者を1名選出すること。
- 2 代表申請者は、この要綱に規定する申請、届出、書類の提出並びに補助金の受領及び返還に関して、代表申請者としての責任を負うとともに、その内容をほかの申請者へ周知しなければならない。
- 3 当該申請が行った行為はすべて、申請者が行った行為とみなす。
- 4 全員の印鑑登録証明書を添付すること。

関係権利者承諾一覧

地名地番 家屋番号	所有権利者 住所・氏名	権利の種別
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	
	住所 氏名	

(注) 申請者以外に物権（借地権を含む。）の設定者がある場合は、権利者から補助対象事業及び補助金の交付申請についての承諾をとり、承諾を証する書類の写しを添付すること。

## 補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第11(1)の規定に基づき、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

補助年度	年度	受付番号	
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業		
事業場所 (地名地番)	堺市		
補助金交付額	円		

## 注意

補助条件は次のとおりとする。

- 1 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- 2 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容について変更（市長が定める軽微な変更を除く。）をし、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 4 堺市補助金交付規則（平成12年堺市規則第97号）及び堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱（平成14年4月1日施行）の規定に従うこと。
- 5 補助事業完了後、別に定める様式により完了実績報告書をその定める期日までに市長に提出すること。
- 6 補助金の交付に関し、市長が必要に応じて行う検査又は調査等に協力すること。
- 7 補助対象事業は、補助金の交付決定の日に属する年度の末日までに完了すること。
- 8 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

補助金不交付決定通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第11(2)の規定に基づき、次のとおり交付しないことを決定したので、通知します。

補助年度	年度	受付番号	
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業		
事業場所 (地名地番)	堺市		
不交付の理由			

## 全 体 設 計 承 認 申 請 書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
氏名

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第13(1)の規定に基づき、次のとおり承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業種別	老朽木造賃貸住宅建替事業			担当課受付印		
事業場所 (地名地番)	堺市					
事業予定期間	年 月 日から 年 月 日まで					
補助金の総額	円					
経費配分 (事業費) (千円)	内訳		全体計画	年度別計画		備考
			年度	年度		
	事業費					
	土地整備費					
調査設計計画費						
共同施設整備費						

(注) 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。



全体設計承認通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで承認申請のあった全体設計については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第14(1)の規定に基づき、次のとおり承認したので通知します。

受付番号	
事業種別	老朽木造賃貸住宅建替事業
事業場所 (地名地番)	堺市
事業予定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
補助金の総額	円

注意

- 1 この通知は、「補助金の全体設計の承認したこと」を通知するもの。補助金の交付を受けるためには、別途補助金交付申請を各年度行うこと。
- 2 補助事業の内容等を変更する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 3 補助対象事業は、当該年度の予算の範囲内で補助を行うものであり、補助要件を満たしていても、補助ができない場合がある。

全 体 設 計 不 承 認 通 知 書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺 市 長



年 月 日付けで承認申請のあった全体設計については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第14(3)の規定に基づき、次のとおり承認しないことを決定したので、通知します。

受 付 番 号	
事 業 種 別	老朽木造賃貸住宅建替事業
事 業 場 所 (地名地番)	堺市
不 承 認 の 理 由	

補助金交付申請取下書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた補助金について、  
取下げをしたいので、次のとおり申請します。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
補助金交付額	円
取下げ理由	

注意

- 1 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。
- 2 交付決定の通知を受けた日から起算して30日以内に交付申請の取り下げを行うこと。

事業着手届

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
氏名

補助事業について、着手したので届け出ます。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
事業期間	事業契約日 から 年 月 日 まで
契約金額	円

(注) 補助対象事業に着手したときは、速やかに提出すること。



事業変更等承認通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで変更承認申請のあった補助金については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第18(2)の規定に基づき、次のとおり承認したので通知します。

補助年度	年度	受付番号	
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業		
事業場所 (地名地番)	堺市		
申請者	住所 氏名		
補助金交付 変更申請額	交付決定額		円
	交付変更申請額		円
	差引増△減額		円
交付条件			

事業変更等不承認通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで変更申請のあった補助金については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第18(2)の規定に基づき、次のとおり承認しないことを決定したので通知します。

補助年度	年度	受付番号	
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業		
事業場所 (地名地番)	堺市		
申請者	住所 氏名		
不交付決定の理由			

補助金交付決定変更申請書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた補助金について、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第18(3)の規定に基づき、次のとおり変更をしたいので、関係書類を添えて申請します。

補助年度	年度	担当課受付印
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業	
事業場所 (地名地番)	堺市	
事業期間	事業契約日 から 年 月 日 まで	
補助金交付 変更申請額	交付決定額 円 交付変更申請額 円 差引増△減額 円	

(注) 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。



補助金交付決定変更通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで交付決定変更申請のあった補助金については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第18(4)の規定に基づき、次のとおり交付決定の変更をすることに決定したので、通知します。

補助年度	年度	受付番号	
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業		
事業場所 (地名地番)	堺市		
事業期間	事業契約日 から 年 月 日 まで		
補助金交付 決定変更額	円		

注意

補助条件は次のとおりとする。

- 1 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- 2 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容について変更（市長が定める軽微な変更を除く。）をし、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 4 堺市補助金交付規則（平成12年堺市規則第97号）及び堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱（平成14年4月1日施行）の規定に従うこと。
- 5 補助事業完了後、別に定める様式により完了実績報告書をその定める期日までに市長に提出すること。
- 6 補助金の交付に関し、市長が必要に応じて行う検査又は調査等に協力すること。
- 7 補助対象事業は、補助金の交付決定の日に属する年度の末日までに完了すること。
- 8 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

全体設計承認変更申請書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
氏名

年 月 日付け 第 号で全体設計の承認通知を受けた事業について、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第18(5)の規定に基づき、次のとおり承認変更を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業種別	老朽木造賃貸住宅建替事業			担当課受付印		
事業場所 (地名地番)	堺市					
事業予定期間	年 月 日から 年 月 日まで					
補助金の 変更総額	当初申請額 円 変更申請額 円 差引増△減額 円					
経費配分 (事業費) (千円)			全体計画	年度別計画		備考
				年度	年度	
	事業費					
	内訳	土地整備費				
調査設計計画費						
共同施設整備費						

(注) 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。

### 全体設計承認変更通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付けで承認変更申請のあった全体設計については、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第18(6)の規定に基づき、次のとおり承認したので通知します。

受付番号	
事業種別	老朽木造賃貸住宅建替事業
事業場所 (地名地番)	堺市
事業期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
補助金の 変更総額	円

注意

- この通知は、「補助金の全体設計承認の変更をしたこと」を通知するもの。補助金の交付を受けるためには、別途補助金交付決定変更申請を行うこと。
- 補助事業の内容等を変更する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 補助対象事業は、当該年度の予算の範囲内で補助を行うものであり、補助要件を満たしていても、補助ができない場合がある。

補助金返納・返還命令通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第19(3)の規定に基づき、次のとおり返納・返還するよう通知します。

返納・返還金額	円
返納・返還期限	
返納・返還方法	別紙返納通知書による。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
申請者	住所 氏名
交付決定通知	年 月 日付け通知 第 号
交付決定額	円
確定通知	年 月 日付け通知 第 号
確定通知額	円
補助金の 既交付額	年 月 日交付 円 年 月 日交付 円 計 円
返納・返還事由	

注意

- 1 交付決定通知・補助金交付決定額・確定通知・補助金確定通知額は、それぞれ規則第9条第1項の規定による補助金の交付決定の全部又は一部の取消し又は変更があった場合及び同規則第18条第1項の規定による交付決定若しくは補助金の確定の全部又は一部の取消しがあった場合は、取消し後又は変更後のものを記入すること。
- 2 規則第18条第1項の規定による取消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額(その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額)につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を納付することになるので、速やかに返還すること。
- 3 補助金の返納又は返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を納付することになるので、速やかに返納又は返還すること。

事業完了届

年 月 日

堺市長様

申請者 住 所  
氏 名

補助事業が完了したので、完了したことを届け出ます。

補 助 年 度	年度
事 業 種 別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事 業 場 所 (地名地番)	堺市
事 業 期 間	事業契約日 から 年 月 日 まで
契 約 金 額	円

完了実績報告書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所

氏名

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第22の規定に基づき、補助事業が完了しましたので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
交付決定通知 (交付決定変更通知)	年 月 日付け通知 第 号
交付決定額 (交付決定変更額)	円
実績概要 (内容、効果等)	

注意

- 1 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。
- 2 補助対象事業が完了した日の翌日から起算して30日以内又は補助対象事業の完了の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに報告を行うこと。

## 事業実施報告書

申請者 氏名

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
交付決定額 (交付決定変更額)	円
実施内容	

( 年度) 収 支 決 算 書

申請者 氏 名

収 入 (単位 円)

収入の種類	予算額	内容説明 (算出基礎等)
1 自己資金		
2 堺市補助金	※	
3 借入金		
4 その他		
収入合計		

支 出 (単位 円)

項 目	予算額	左のうち堺市補助金充当額	内容説明 (算出基礎等)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
支出合計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。



## 補助金確定通知書

第 号  
年 月 日

申請者

様

堺市長



年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金について、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第23の規定に基づき、次のとおり確定したので通知します。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
申請者	住所 氏名
補助金交付決定額	円
補助金確定額	円

(注) 補助金は、請求により交付する。

補助金交付請求書

年 月 日

堺市長様

申請者 住所  
氏名

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第24の規定により、次のとおり請求します。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
交付決定通知 (交付決定変更通知)	年 月 日 第 号
交付決定額 (交付決定変更額)	円
確定通知	年 月 日 第 号
確定通知額	円
請求額	円

注意

- 1 申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。
- 2 額の確定通知を受けた日から起算して10日以内に交付請求を行うこと。

## 補助金の代理受領に係る委任状

年 月 日

堺市長様

申請者（委任者）

住 所

氏 名

（申請者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。）

年 月 日付け 第 号で確定の通知を受けた補助金について、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第24の規定により、補助金の受領について次のとおり委任します。

補 助 年 度	年度
事 業 種 別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
補 助 額	円

上記の権限について委任を受けることを承諾します。

事業施行者（受任者）

住 所

事業者名

代表者名

（代表者が自署しない場合は、記名押印をしてください。）

事業承継承認申請書

年 月 日

堺市長様

被継承者 住所  
氏名

堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第29(2)の規定に基づき、次のとおり補助事業者としての権利を承継したいので申請します。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
被継承者	住所 氏名 権利
承継者	住所 氏名 権利
理由	

(注) 被継承者及び承継者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。

事業承継承認通知書

第 号  
年 月 日

承継者

様

堺市長



年 月 日付けで権利の承継承認申請について、堺市密集住宅市街地整備促進事業木造住宅建替促進補助金交付要綱第29(3)の規定に基づき、次のとおり承認したので、通知します。

補助年度	年度
事業種別	<input type="checkbox"/> 老朽木造賃貸住宅建替事業 <input type="checkbox"/> 老朽木造住宅除却事業
事業場所 (地名地番)	堺市
承継者	住所 氏名